

令和6年度大田区職員（栄養士）採用選考案内

令和6年9月17日
大田区

この採用選考は、令和7年4月1日以降の大田区職員（栄養士）の採用予定者を決定するために実施するものです。

1 採用職種・採用区分・採用予定数・勤務場所

職種	採用区分	採用予定数	勤務場所
栄養士	I類	5名程度	大田区立保育園、各地域健康課、各地域福祉課、教育委員会等 ※敷地内禁煙

2 職務内容

栄養士業務等

3 受験資格

次の要件をすべて満たす方が受験できます。ただし、すべてを満たす方でも地方公務員法等で選考を受けることができないとされる方は受験できません。（下記の〈参考〉を参照）。

(1) 国籍を問わず、平成7年4月2日以降に生まれた方

※日本国籍を有しない方も受験できます。受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2（永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者）に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

(2) 管理栄養士の免許を有する方

※令和7年3月31日までに管理栄養士国家試験を受験予定の、免許取得見込みの方も受験することができます。この場合、採用日は免許取得後となります。ただし、国家試験に合格しなかった場合は、採用しません。

(3) 現に大田区の常勤職員でない方（大田区育児休業代替任期付職員は除く。）

4 採用予定日

令和7年4月1日以降

〈参考〉 地方公務員法第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(注) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）は受験できません。

5 選考日、選考方法等

台風等の状況により、日程等を変更する可能性があります。

(1) 第一次選考

選考日	令和6年11月17日(日)		
場所	大田区内施設 ※ 詳細は、受験票に記載します。		
選考方法	① 作文試験	800字程度(課題式)	60分
	② 論文試験	1,000~1,200字程度(課題式)	90分
合格発表	令和6年11月下旬予定 ※ 合否に関わらず、第一次選考受験者全員に郵送で通知します。		

(2) 第二次選考(第一次選考合格者を対象に実施)

選考日	令和6年12月15日(日)		
場所	大田区内施設 ※ 詳細は、第一次選考結果とあわせてお知らせします。		
選考方法	個別面接(プレゼンテーションを含む) ※ 詳細は、第一次選考結果とあわせてお知らせします。		
合格発表	令和6年12月下旬予定 ※ 合否に関わらず、第二次選考受験者全員に郵送で通知します。		


6 申込方法

次のうち、いずれかの方法でお申し込みください。

(1) インターネットによる方法(電子申請)【原則】

後日、ご自身で受験票をダウンロードし、印刷していただく必要があります。プリンターをお持ちでない場合は、ご自身でコンビニエンスストア等のプリントサービスを利用し、印刷してください。

受験票を印刷することができない方は、6(2)「申込書記載による方法」でお申し込みください。

申込方法	Logo フォームのページへアクセスし、画面の指示に従ってすべての必須項目を正しく入力して、下記申込期間中に送信してください。 リンク先： https://logoform.jp/form/8BrJ/717173	申し込みはこちら ↓ Logo フォーム 申込ページ 
申込期間	令和6年9月17日(火) 午前9時から令和6年10月25日(金) 午後5時まで【受信有効】 ※申込期間中に正常に受信したものを有効とします。時間に余裕をもって申し込んでください。	

受験票の 交付	<p>申込期間終了後、受験票登録完了をお知らせするメールを送信します。メールの案内にしたがい、受験票をダウンロードし、印刷してください。</p> <p>※印刷した受験票は、必ず写真を貼って選考当日に持参してください。</p> <p>※令和6年11月6日（水）までに受験票登録のお知らせが届かない場合は、問合先までご連絡ください。</p>
------------	---

(注釈1) 申込みをした場合、採用選考の申込みを受付けた旨記載のメールを送信しますので、メールが届かない場合は、申込期間中に必ず問合先までご連絡ください。

なお、システムの保守整備のため申込期間中にシステムを停止する場合や、予期せぬ機器停止及び通信障害等が起きた場合のトラブルについては、責任を一切負いません。

(注釈2) 合否の結果については、すべて郵送により通知します。

(2) 申込書記載による方法

次の(ア)・(イ)を申込先へ郵送または持参してください。

(ア) 所定の必要事項を記入した申込書

(イ) 返信用封筒(長形3号サイズ(120mm×235mm))に110円分の切手を貼付し、申込者の住所・氏名を記載したもの

	郵送	持参
申込方法	封筒の表面に「 <u>栄養士選考申込</u> 」と <u>朱書し、簡易書留により郵送</u> してください。簡易書留によらないものの事故については責任を負いません。	下記申込先の窓口にてお申し込みください。
申込期間	令和6年9月17日(火)から 令和6年10月25日(金)まで	令和6年9月17日(火)から 令和6年10月25日(金)まで ※受付は土・日・祝日を除く。
	期間内の消印有効	午前8時30分から 午後5時00分まで
受験票の 交付	<p>申込期間終了後、提出された返信用封筒にて受験票を発送します。受験票には、必ず写真を貼って選考当日に持参してください。</p> <p>※令和6年11月6日(水)までに届かない場合は、問合先までご連絡ください。</p>	
申込先	〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号 大田区総務部人事課人事担当(大田区役所5階15番窓口)	

※(1)(2)の重複申込みは、受信又は消印の早いもののみ受理します。

7 勤務条件等

(1) 給与等(令和6年4月1日現在)

採用区分	初任給	各種手当
I類	約236,700円 (地域手当含む)	扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・ 勤勉手当等

※ 職務経験があり、一定の基準を満たした場合、初任給を加算します。(加算上限あり)

※ 採用までに条例等の改正(給与改定等)が行われた場合には、その定めるところによります。

(2) 勤務時間等

勤務日	〈保育園の場合〉	月曜日～土曜日（週あたり 38 時間 45 分） 祝日以外の休日は、日曜日及びその他指定された 日で、4週につき8日あります。
	〈保育園以外の場合〉	月曜日～金曜日（週あたり 38 時間 45 分） 祝日以外の休日は、原則日曜日及び土曜日です。
勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで（休憩時間を除き7時間45分）	
休暇	1年度につき20日の年次有給休暇のほか、夏季、慶弔、妊娠出産等の休暇があります。	

8 個人情報の取扱いについて

個人情報については、個人情報の保護に関する法律及び大田区個人情報の保護に関する法律施行条例による適正管理を行っています。大田区では、提出された関係書類やそれに基づき作成した資料等を採用選考及び採用事務にのみ使用し、厳重に管理するとともに、特別区人事委員会等の採用関係機関以外の第三者には提供いたしません。また、規定の保存年限経過後には、適切な方法で廃棄しています。

大田区役所案内図



JR京浜東北線
東急多摩川線・池上線
「蒲田駅」東口から
徒歩約1分

京浜急行線
「京急蒲田駅」西口から
徒歩約10分

《申込・問合せ先》

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号
大田区総務部人事課人事担当（本庁舎5階15番窓口）
電話 5744-1152 FAX 5744-1507
HP アドレス <https://www.city.ota.tokyo.jp>